

Title	経済理論の検証について（再論）：特にK. R. ポパーに関連して
Sub Title	The verification of economic theories (reconsidered), especially with reference to K. R. Popper
Author	富田, 重夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.1 (1969. 1) ,p.1- 16
JaLC DOI	10.14991/001.19690101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690101-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690101-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 経済理論の検証について (再論)

—特に K. R. ポパーに関連して—

富田 重夫

## 1. 問題の提起

最近のいわゆる科学哲学の進展にともない、科学的認識の論理的性格に関する方法原理を解明するという問題が、ひとり専門の哲学研究者のみならず、むしろ実際に特定の専門科学の研究に従事する科学者自身によっても検討される必要のある問題を構成していると思われる。もちろんこのような研究が取扱っている問題自体はこと新しいものでは決してなく、近代科学の成立とともに、それと平行して論じられてきたものであり、またそれには多くの論究されるべき論点と、いく多の長い論争の歴史もあるわけであるが、この論文でとりわけ筆者がとり挙げようとしている問題は、一口に云って経験科学(特に経済学)的知識の妥当性(あるいは真理性)に関するものである。筆者自身もすでにこの問題についてはこれまでも若干の機会に見解を述べてきたのであるが、<sup>(注)</sup>あらためてここに近時の科学哲学の分野において一つの重要な方向を提示していると思われる K・R・ポパーの主張に関連してこの問題を再考してみようと思うのである。

そもそも経験科学の対象は何らかの経験的事実、現象に関係していることはいうまでもないところであるけれども、しかもこの経験なるものは本来個別的、具体的なものであるから、これに関する知識が、いかにして一般的普遍的なるべき科学的知識として確立されうるのかが問題となるのは当然のことであり、それは古くから考えられ、また非常に解決の困難な、いわゆる帰納の問題を構成してきたのである。この問題に対して初期のいわゆる経験論者たちは経験的知識は経験にのみ由来するものであり、したがってまたかかる知識の真理性は経験にのみ依拠するものとして、経験的検証が経験科学的知識の確立のために不可欠な一つの操作であると主張した。このような立場の、それに先立つ三段論法的推理に対する意義は別として、このような主張の素朴さは周知のヒュームの懐疑論に集約的に表明されたといつてよいであろう。その弱点に対して経験論自体の中にもこれ

(注) 拙著「経済学方法論」中の特に第2章1およびその補論、さらに慶応義塾大学経済学会編「経済学方法論の諸問題」中の第4部を参照されたい。

を克服しようとするいくつかの試みがある。例えばすでに J. S. ミルはいわゆる「自然の斉一性」という仮定を示すことによって、既知の特殊なものから未知の特殊なものを導きだしうとして、一般的知識の成立を主張したが、その立場は経済学方法論の歴史においては今世紀に到っても、たとえば J. N. ケインズなどによって支持されたのであるが、この自然の斉一性という仮定が単にわれわれの思考上の論理的要請ではなく、それ自体経験的事実であると主張する点に、経験論の伝統に従うものであるとともに、一種の循環論という批判を免れえなかつたと思うのである。他方経験論をその根底から批判して、経験科学的認識においても先天的要素を認めなければならないとするカントの先験論は、認識の真偽の問題は「事実の問題」ではなくして、「権利の問題」であると考え、真理についての形式主義を結果するとともに、認識の構成説および広い意味での道具主義的科学論をもたらすことになり、さらにこの基本的主張の上に新カント派や M・ウェーバーなどによる文化科学論という、とりわけ社会科学の方法論に大きな影響を与えた一つの立場が生みだされたことは周知のところである。

ところで以上のようなある意味で古典的な二つの根本的方向に対して、現代の科学哲学はどのような方向をさし示そうとするのであろうか。そしてこの問題にどのような解決を与えようとするのであるかを、その一人の代表者と思われる K・ポパーによって検討しようとするのがここでの主たる関心事であるが、とくに経験的知識の検証問題に問題の焦点をおくかぎり、つぎの諸論点についての考え方を明らかにしなければならないと思うのである。すなわち第一に経験的知識そのものの論理的性質、あるいはもっと具体化し、特殊化して考察すれば、たとえば経済理論の論理的性質はいかなるものであるかということ、第二にわれわれが経験的事実と考えるもの自体の論理的性質、とりわけこの経験的事実と普遍的な経験科学的知識の論理的関係はいかなるものであるべきかということ、これである。これらについての基本的考察を通じて経験科学的知識の確立に対して経験的検証の意義と評価を明らかにすることができると思うのである。以下においては、これらの基本的問題、すなわち経験科学的知識の本質と経験的事実の性格についての考察を中心として経験的検証の意義と意味を探求するであろう。

なおこの小論全体を通じて、それは科学哲学一般の議論としてよりも、むしろ一経験科学である経済学(とりわけ経済理論)にできるかぎり関連づけて論及することを意図しているのであるが、そのことはここで主たる関心をもっているポパーの科学論一般の論議が、主として物理学のような自然科学に多くの例証を求めているのに対して、彼の主張の経済学との結びつけを求めることを一つの副題としようとしているからであり、それはまた当然、自然科学と社会科学の異同の問題にも関連することになるであろう。

## 2. 経験科学(とりわけ経済学)的知識の基本的性質

経験科学的知識の妥当性を考察するに当って、それがいわゆる経験による検証に依拠すべきものかどうかということは、まずもって経験科学的知識そのものがいかなる論理的性格をもつべきものかと考えるかに依存する問題であると思われる。このような観点から筆者はすでにとりわけ経済理論に関して従来の経済学、ならびにその方法論の歴史を通じてどのような考え方が存在したかを考察し、その主要な見解としてつぎの二つの、しかもきわめて対照的なものがあることを明らかにした(特に前掲「経済学方法論の諸問題」中の拙論の第一節を参照)。すなわち、一つには経済理論そのものの実体として、①経験的現実の合法則性を示す経験法則ないし傾向法則なるものと、②経験的現実のある局面を抽象化し、その概念的純粹さにおいては経験的現実のどこにも見いだすことのできない、しかも自己完結的な論理的構成物としての精密理論、あるいは理念型理論なるものが、いわば経済理論の、経験的現実からの抽象性、純粹性に関して両極限を示すものとして区別されるとともに、他方経済理論一般についての理論観としてこのような異なる見解をとる立場が区別されると思うのである。それについては前掲書においてもすでに論及したことであるが、ここでは以下の論旨の展開上必要なかぎりにおいて、できるだけ簡潔に理論観としての二つの立場を要約しておこう。<sup>(注)</sup>

まずそのうちの一つの立場は J. S. ミル=J. E. ケアンズ=J. N. ケインズの理論観と称せられるべきものであり、それはその根底においていわゆる経験論という認識論上の一つの立場に立脚しており、したがってすべての認識についてその根源は経験にあり、またその限界も経験可能な範囲に限定されなければならない、またその真理性もこの経験によってのみ確証されうとする。それは認識の主観・客観の関係から云えば、すべて認識は主観が客観を写しとるところに成立するとなすものであり、何らかの意味で模写説ないし反映説の見解と論理的に結びつく立場である。

このような基本的立場に立ってさらに科学とはそれがどのような種類のものであれ、経験のうちに見いだされうる一般的法則的關係をとり出し、この法則的知識をもって具体的現象の説明と予測をなすことをその窮極の任務となすものであり、いろいろな科学が区別されるのは認識目的や認識方法が異なることによるのではなく、経験対象の異なる部分が研究対象とされることにのみよるといふ対象優位の考え方にもとづく統一科学論的、ないし自然科学論的立場をとるものである。

さらにこのように科学的研究にとって最重要の意義をもつ法則的知識、すなわち理論については、それは経験的現実の合法則性を表わすものとみなす。この考え方を直接裏付けているものは経験的

(注) 以上二つの理論観に対して、特に経済学の領域においてはマルクス経済学の立場が第三のものとして考察されなければならないであろう。それについては前掲の拙著「経済学方法論」中に若干の検討がなされているが、それについてのより立入った分析は他の機会に譲り、ここには前二者に考察を限定して論究する。

現実がそれ自体斉一的コスモスであるという見解である。このいわゆる自然の斉一性の想定は経験から一般的命題を導出する帰納の原理を可能ならしめるものであると同時に、この斉一性は単なる思考上の想定ではなく、それ自体経験的事実であるという思想と、(このことは経験からの普遍的命題の確立に関して一種の循環論を結果するといわねばならない。何故ならば経験から普遍的命題を確立するのに自然の斉一性が仮定されるのに、それ自体がまた経験的事実と考えるからである。)さらに斉一性がとりもなおさず法則的關係を意味すると考えることによって、法則的知識は現実の合法則性を表わすという論理的帰結を生み出すのである。

このように法則、理論というものを考えるならば、それらの真偽はけっして推理そのものの正しさによって先天的に決着をつけられるのではなく、その推理と経験との一致によってのみ決定されるとみるのは論理の当然である。経験によって検証されないものは偽なるものとして棄却されなければならない。経験的検証の本来の意味は、かく認識の真偽の決着をつけるというところにあると思う。そしてかく経験的検証を行なうことによって、それぞれの種類の現象についてそれぞれただ一つの真なる法則(仮説)が確立されなければならぬとするのである。

さらにつけ加えなければならないことは、このような意味の経験による検証を求める立場は、いわゆる実在論的立場に立っているということである。すなわち経験的事実や現象は、われわれの意識、認識の主観から独立に存在するもの、事実は論理とは独立に存在するという考え方である。この実在論的考え方を前提することなしには、理論を経験によって検証するという議論は成立しえないはずである。後にみるようにもともと経験的事実なるものがすでにいろいろな理論や観測操作を通じてのみ事実として明示されるものであるとすれば、そのような理論によって構成された事実によって、もとの理論の真偽を決するというのは無意味でなければならないはずである。

経済学方法論上のもう一つの理論観は C. メンガー=L. ロビンズ=M. ウェーバー的立場であって、それは少くとも論理的にはいわゆる先験論的な認識論的立場に立ち、したがってわれわれの認識が経験とともに始まるとしても、先天的なものがなければならず、認識の素材は感性によって外から与えられなければならないけれども、これを整理統合して合理的認識が可能になるのは悟性の能動的作用によらなければならないとする。かくてそれは認識における主観の能動的構成作用を重視するものであり、前の模写説に対して構成説を説くものである。このことはさらに経験対象に対する認識対象を明確に区別することを意味し、われわれに直接与えられる経験は見通しがたく多様なもの(リッケルトは「異質的連続」という)であるから、合理的認識のためにはその改造が不可欠な手続きと考えられ、この改造の方法によってそこにいろいろな科学が成立すると考え、統一科学論的ないし自然科学論的立場に対していわゆる文化科学論の立場が形成されたのである。

ところでこの文化科学論的立場において理論的認識にどのような機能を認め、その位置付けを与えるかについては若干の意見の相違があるが、いまその相違はしばらく措き、その理論(C. メンガ

一の精密理論、あるいは M. ウェーバーの理念型理論)の論理的性格について共通な特質を求めるならば、その重要な論点はつぎの四つの点に要約されるであろう。まず(1)理論(法則あるいは仮説)というものは厳密に同一の条件および仮定のもので、諸要因間の必然的関係を示すものであり、その同一の条件および仮定は経験的現実において、くりかえし存在する必要はかならずしもなく、一定の条件と仮定から論理的にどのようなことが実証的ならびに規範的(厚生経済学におけるように)にいえるかを示すものである。それは主観の構成による認識対象に関するものであって、したがってその純粋な形においては経験的現実のどこにも見出しえないもの(ウェーバーのユートピア)であり、そして論理的に合理的な、それ自体に矛盾のない、自己完結的な思想像である。つぎに(2)このような理論の妥当性(真理性)はわれわれの思考上の法則にのみ依存するのであり、想定された条件と仮定のもとでは、われわれの思考が矛盾に陥ることなしにはこれ以外のことは思考することができないという意味で必然的であり、普遍妥当なものである。理論の真偽を決定するものはただこの論理的整合性にあり、したがって経験との一致ということは、なんらこの真理性の基準にならないどころか、このような経験的検証を求めることがそもそも(1)に述べたような理論の本質に対する誤解にもとづくのみなすのである。ただこのような考え方の背後にはつぎのような見解が暗黙のうちに前提されていることを注意すべきであろう。すなわちもしいわゆる厳密にコントロールされた実験が可能であって、理論が想定する条件と仮定がまったく一分の相違もなくみとされるならば、実験の結果もまた、思考の結果として理論の示すところと完全に一致しなければならないということである。もし両者のあいだに違いが生ずるとするならば、それこそ単に思考が間違っているということではなく、思考そのものが根底から崩壊してしまわざるをえないという意味で、前述のように思考上の法則が理論の真理性を決定すると主張するのである。

さらに、(3)上述のように論理的に整合的な、論理的構成物である理論といえども、単に恣意的構成物であってよいはずはない。もともと経験のどこにもその純粋な形においては存在しないような思想像を構成するのは、その構成自体が窮極の目的ではなく、それをもって現実の諸事実、諸現象を説明し、あるいは予測するためであって、それは本来的に手段であり道具なのである。とすれば、その手段としての有用性、すなわち現実説明価値、あるいは予測価値といった現実への適用性が問われなければならない。論理的に整合的であり、かつ現実適用性をもつ理論のみが科学的に有効な理論なのである。ただこの現実適用性というのは、前述の経験的妥当性とは明らかに異なった性質のものであることを注意しなければならない。その重要な相違点は前者は個々の特定の現象に対する理論の適用を問題とするのに対して、後者は一般的に理論の経験との一致を求めるところにある。したがって経験的妥当を求める立場からすれば、ただ一つの反例でも厳密には理論の真理性を否定することになるが、現実適用性を求める立場からはその理論はその特定の現象には適用しえないというだけになるのである。そして、(4)このように適用性を求めることは理論全体を一つのタクソノ

ミーとして考えることになる。すなわち、それはいろいろな条件と仮定の組合せによるいく多の可能性を示す体系であって、個々の現実の事態はそのうちのどの可能性が実現したものと考えられるかがまさに適用の問題なのである。前の理論観が異なる初期条件をいれることによって、いろいろな現象を統一的に包摂しようとする唯一の理論体系を求めるのに対して、これは多くの可能性を示す理論の併存を認めるものといえよう。ウェーバーが異なる価値理念と観点から、異なる理念型が構成されるというのも、このような可能性の体系を考えるものと思う。

以上述べたような二つの理論観が、従来経済学方法論において支配的な、しかもきわめて対照的な立場であったと思うのである。そして後の節でみるように、ポパー的理論観を経済学に関連させる場合にこれら二つの経済学上の理論観を問題とすることになるであろう。

### 3. K. R. ポパーの理論観

「歴史主義の貧困」The Poverty of Historicismなる著書とともに、わが国においても、一般的に著名となったポパーの科学論あるいは科学哲学に関するもっとも基本的立場は、彼の Logik der Forschung (英訳 The Logic of Scientific Discovery) に示されているのであるが、いまここでわれわれが問題としている理論観に関連して、彼の見解をもっとも端的に示しているのは、その著 Conjectures and Refutations の中の "Three Views Concerning Human Knowledge" なる一章であると思われる (これについては市井三郎編集・解説「科学の哲学」の中に邦訳されている)。そこで彼は科学的知識一般 (例証は主として物理学によっているが) について、従来存在してきた立場として第一の見方、すなわち「実在主義」realism (「本質主義」essentialism を含む) と第二の見方、すなわち「道具主義」instrumentalism の二つのものを指摘し、それぞれの批判的考察を通じて彼自身のとる第三の見方を提示している。これらの三つの知識についての見方を検討しながら、前節で考察した経済学上の見解と比較考察し、対応を求めてみようと思うのであるが、まずその第一の見方とはいかなるものを意味しているかの説明から論を始めよう。彼によると、この見方には三つの主張が含まれている。すなわち、(1) 科学は現実の規則性について叙述をなすものであり、それによって観察可能な諸事実を説明しようという意味で真なる理論を求めるものであるという主張、(2) このような理論についてその真理性は最終的に確立されうるものであるという主張、そして(3) 科学的な理論は諸現象の背後に存在する実在性として「本質」を叙述するものであり、したがってまたそれは何れそれ以上の説明を必要としない究局的な説明を意味するという主張である。この第三の主張は「本質主義」と呼ばれ、彼のいわゆる「歴史主義」Historicism においても、もっとも重要な批判の論点となったものである。

ところでこの第一の見方と呼ぶ見解を構成している三つの主張のうち、第一のものは、彼が擁護

しようとするものであって、彼自身の第三の見方を構成する重要な主張であるのに対して、第二および第三の主張は改訂ないし拒否されなければならないものであるという。第二の主張、すなわち理論の真理性の最終的な確立という主張に対して、さらに後の節でより詳しく立入って明らかにするように、科学的理論はもはやいかなる疑いも容れうる余地がないような最終的に確立された知識を意味するものではなくして、つねに反証可能性 falsifiability をもつもの、将来に開かれた経験において、どこまでも反証の可能性をもつものとしてのみ存在し、それ故にたえず厳しいテストにかけて、それに耐ええぬものはこれを棄却して行かねばならない仮説としてのみ存在しうるものであるという。

さらに第三の主張、本質主義に対しては、現象の奥に何らかの本質的なものが隠されているというようなことはありえないという意味においてこれを否定する (後の第二の見方におけるように) のではなく、このような本質的なものの有無は科学的研究には何らの関係もないこと、いいかえれば科学の成立のためにはこのような本質の存在を想定する必要はまったく存しないという意味においてこの主張を廃棄するのである。しかしポパーは理論が反証されるということは、理論が実在と衝突することを意味し、そこに何らかの実在が存在することを認めなければならないと考えている点において、彼自身認めているように、実在論者 realist であることを銘記しておかねばならない。

つぎに彼の第二の見方、すなわち道具主義とはいかなる特質をもつものであるか。まず、(1) この見方においては実在、何らかの現象に対応する実在というものは否定され、したがって科学上の命題はなんら実在についての叙述を意味するものではない。それは、それによって現象間の関係を推論することを許容し可能にするルールにすぎず、科学の理論とはあたかも計算上の規則、あるいは推論上の規則以上のものではなく、それ故に一口に推論のための道具にすぎないのである。(2) 理論が何らかの実在の叙述と見られるかぎりには、それは経験によってテストされねばならず、それはつねに反証可能でなければならないことは第一の見方の示す如くであるが、第二の見方は、すでにこのような実在の叙述という性質を否定し、推論規則以上のものとしては理論を見ないわけであるから、そのような理論は経験によってテストされえぬし、また反証可能でもありえない。(3) かく反証の可能性を否定ないし無視することは、理論はいかなる場合にもこれを放棄する必要はなく、ただその推論規則たる道具の適用にいろいろな範囲と限界を認めねばならないだけとなる。異なる理論は異なる適用範囲をもつ。たとえばニュートン物理学は決して間違いではなく、ただその適用が日常経験の世界に限られるというようなものであるという。

さてこの道具主義の見方についてのポパーの批判は、(1) についてはすでに述べたところからも容易に推測されうるように、科学はたとえ現象の奥にあると考えられるような本質とは無関係であるとしても、何らかの実在についての真なる叙述を意味するかと考えるかぎり、許容しがたい主張であ

るし、したがってまた(2)について科学は反証可能な命題を述べるものであって、決して単なる推論上の規則の如きものではありえない、反証の不可能なものはもとと科学的命題ではありえない、という意味で、これまた容認しがたい主張であり、さらに(3)に関しては、このような考え方からすれば、ある理論は適用できる場所では適用可能といえるだけで、多くのことを語るものではありえないし、さらにそれは真理と虚偽を区別すべき科学が、適用の成功に満足することになり、かくては科学の発展の阻害ないし停滞を惹起することになるであろうと批判するのである。

以上に述べた第一および第二の見方についての説明と批判を通じて、ポパーの主張する第三の見方がどのような主張を含むものであるかは、大体理解されうるが、ここにその特質の要点をまとめてみるならば、(1)「科学者は世界の、あるいは世界の若干の側面についての、真なる叙述を目的とし、また観察しうる諸事実についての真なる説明を目的とする」(op. cit., p. 114) ものである。したがって、たとえ本質についての究局的説明という主張は否定されなければならないとしても、科学は実在についての発見をなすという主張を認める。(2)したがってまた当然のこととして科学的理論の真理性については古くからある反映説(あるいはポパー自身は相応説 *correspondence Theory* という)にしたがって、「ある事態を叙述する言明が真である場合に、そしてその場合にのみ、その事態を「実在的」と呼ぶべきだ」(op. cit., p. 116) と主張する。(3)そしてこの真なる叙述を発見するために、たえず厳しいテストを遂行しなければならないが、たとえいく多のテストに合格したとしても、それは従来のテストに合格したというだけであって、将来のテストに関しては、つねに反証可能なものとして開かれている故に、これらは最終的に真なることを「検証」*verification* したことを意味するものではなく(この点において古典的な経験論者と異なる)、ただこれまでの経験によれば、それは「確証」*corroboration* されているとみなすのである(この点については後節で再論する)。

要するに第三の見方は基本的には第一の見方に立って、その本質主義の要素を排除し、さらに最終的真理の確立という主張を緩和して、経験的テストによっていわゆる「確証」を求めようとするものである。

#### 4. ポパー的理論観と経済学の対応

前の2節および3節においてそれぞれ考察してきた経済学上の従来の理論観と科学一般についてのポパーの三つの見方の間にどのような対応関係が示されるであろうか。一見するときわめて概略的には、ミル=ケアンズ=ケインズの見解はポパーの第一の見方に、そしてメンガー=ロビンズ=ウェーバーの見解はポパーの第二の見方に相応しているように思われるであろう。しかし厳密には以下において検討するように、この対応関係は決して正確なものではないこと、さらにポパーの第三の見方を経済学においてどのように位置付けうるか、またべきかの問題が考察されなければなら

ないであろう。

まずミル=ケアンズ=ケインズの見解と第一の見方との関係から考察するならば、議論の重要な一つのポイントは後者のもつ本質主義の主張に関連すると思われる。経済学上において、この本質主義の立場をもっとも明確に主張しているのは、本稿においては考慮の外においたマルクス経済学であると思うのであるが、ポパー自身はそのいわゆる歴史主義を批判するに当って、その批判の一つの論点をこの本質主義に求め、しかもその歴史主義にはマルクスはもちろんのこと、ドイツ歴史学派やまた J. S. ミルのような一部の古典派経済学者をも含めている。しかし歴史学派やミルのうちには経験論的実存論の要素は明らかに存在するとしても、現象の奥に隠された本質の存在を想定し、それを求めて究局的説明を遂行することが科学の任務であるとする考え方があるとは思われない。むしろ、そのかぎりでは第三の見方への近似性さえ考えられると思うのである。それはともかくとして、少なくともミル=ケアンズ=ケインズの見解というものを考えるならば、それはポパーの第一の見方における主張(1)、すなわち科学は世界の真なる叙述を求めるといふ主張はこれをとっていることは明らかである。現実の合法則性としての傾向法則の主張はまさにこれを示していると思うのである。しかしその主張(3)、すなわち本質主義の主張は、そこには存在していない。

つぎに第一の見方における主張(2)、すなわち科学は真理の最終的な確立を求めるといふ主張についてはどうであろうか。ミル=ケアンズ=ケインズの見解は、自然の斉一性の仮定にもとづいて、ただ一回だけの経験からも普遍的命題を確立しようとする。そのために経験的検証がなされなければならない。しかもそれは最終的に真なる命題を厳然かつ明確に確立することになると信じて疑わないのである。この点についての結論的な評価は後の問題として、とにかくポパー自身の立場を示す第三の見方とはこの点において異なるものであることは明らかであり、ポパー的立場からは批判されなければならない論点となる。

つぎにポパーの第二の見方、すなわち道具主義の立場とメンガー=ロビンズ=ウェーバーの見解の対応をしらべてみよう。すでに述べたように後者の見解の一つの重要な論点は、理論というものはその概念的純粋さにおいては経験のどこにも見出しえないもの、その意味でユートピアであり、しかもそのようなものを構成するのは、それによって、またそれによってのみ経験的現実が明確に把握され説明されうると考えられたからである。したがって当然のこととして、このような理論の構成はそれ自体が窮極の目的ではなく、現実説明のための手段としてのみ意義をもつのである。その意味でかかる立場を広い意味で道具主義に属するとみなすことは正当である。しかしこのことはポパーの道具主義が主張するように、理論が単に計算上の規則であり、推論上の規則にすぎないことを意味するであろうか。明らかにそうではない。すでに述べたように理論はその純粋さにおいて経験のどこにも見出しえないものであり、その意味でそれ自体は経験的実在の叙述という性質をもたないものではあるけれども、しかしもし理論が前提する条件と仮定が厳密かつ完全に満たされるよう

な実験が可能であるならば、その結果は理論の推理の結論と一致しなければならないといったものである。たとえば完全競争が想定され、通常のU字型の費用関数が仮定され、さらに企業の利潤最大化行動が前提されるならば、個別企業の産出量は価格と限界費用の一致するところに決定されなければならない(もちろん費用増の局面において)。このことはわれわれの合理的な思考からの必然的結果であるとともに、もしこれらの仮定が厳密に満たされる実験が可能であるならば、その結果もそうしなければならないであろうということである。ただそれは経験的現実のどこにも厳密には見出されえないであろうから、ユートピア的論理的構成物であるのである。しかしこのようにそれがユートピアであっても、上述のような意味における事実的、経験的意味内容があるからこそ、それをもって経験的現実の説明が可能であり、また有効でもありうるのである。単なる推論のルールをもってしては、いかにしてこのような現実説明が可能であろうか。経験される経済的現象を説明しうるものは、またそれ自体経済的意味内容をもつものでなければならないのである。

ポパーのいう道具主義が主張する(2)の論点についてはどうであろうか。単なる推論のルールとしての理論は経験によってテストされるはずはなく、それは反証可能性をもたないことは当然である。しかしメンガー＝ロビンズ＝ウェーバーにおいて経験的テストによる経験的妥当性の要求を論理的誤謬として否定する論拠は、単に理論が思考上の規則であるからでは決してない。それは論理的構成物としての理論は経験的現実の一面を抽象化し、概念的に純粋化し、論理的に整合的なものとして構成されたものであるから、その純粋な姿においては経験のどこにも見出しえないために、そのようなものとして元来構成された理論を経験と比較し、その一致を求めるのは無意味であると考えられるからである。もっとも、たとえば現代の計量経済学における検証というのは、上のような意味においていわれるのではなく、その理論モデルに適合するように事実を構成することができるかどうかをたしかめることであるという人もあるであろう。しかしそれは本来の意味における検証ではなく、むしろその理論によって現実が有効に説明されるかどうかの問題であると考えられる。

いずれにしてもこの立場からすれば、理論は論理的に整合的なかぎり、またそのかぎりにおいてのみ真であり、経験的現実がどのように変化しようともそれにはかかわりなく真なのであり、したがって経験的テストによって反証可能なものではないのであるが、それは理論が単に推論上の規則にすぎないからではないことを理解すべきであると考えられる。

最後に道具主義の(3)の主張、すなわち理論にはその適用範囲だけが問題となるという主張はメンガー＝ロビンズ＝ウェーバーの見解における理論の現実説明という意味でのその現実への適用可能性の問題とどのような異同があるであろうか。

前述のようにポパーは道具主義のいう理論は単に推論の規則にすぎない故に、その適用範囲のみが問題とされ、実在の真なる叙述であるべき理論にその真偽の決着を求めることができなくなるといって、この主張を批判する。これに対して後者の見解において理論の適用可能性を求めるの

は、もともと現実の説明のために理論という論理的思想像を構成したのであるから、むしろ当然のことを求めているにすぎないのであるけれども、その意味するところをより具体的に経済理論に例をとって考察してみよう。たとえば同じく価格決定の理論といっても、完全競争市場、独占市場、独占的競争市場、あるいはまた寡占市場などいろいろな市場を前提して、いろいろな価格形成の理論が存在する。あるいは寡占市場についても、寡占企業の行動に関して、クールノー的な受動的行動、シュタッケルベルクのボーレイ的複占におけるような先導者の行動、あるいは総合利潤の最大化行動や、それに対して売上高の最大化行動、さらには参入阻止の行動、その他数多くの行動仮説にもとづいて、いく多の寡占理論が存在する。われわれはある特定の経験的現象としての価格現象に直面してこれを説明するには、これらの諸理論のどれがもっとも有効なものであるかを検討しなければならないであろう。そしてその結果、その特定の現象については、ある一つの理論がもっとも有効な適用性をもつとしよう。しかしそのことはまた他の経験される価格現象についてもその理論がもっとも有効であるかどうかとは別の問題であって、その他の現象については他の理論がより有効な説明を与えることもありうるであろう。もちろんその場合にこれらの諸理論の適用範囲の広狭には相違があるであろう。しかし少くとも従来の経験においてはただ一回の経験にしか有効な説明を与えなかったような理論といえども、そのことのためにその理論を棄却することはできないであろう。もし現実に参入阻止に最大の関心をもって価格を決定する企業があり、あるいはまたそれに対して売上高最大化を最重要な目標として行動する他の企業が存在しているとしたら、これらの行動仮説にもとづく諸理論が構成され、それぞれが有効な適用性をもつことになり、諸理論が併存することは避けられないであろう。もちろんそれらの諸理論の中には、あるものは他のものの特例としてその中に包摂されるような理論の一般化が可能な場合もあるであろう。しかしそれは必ずしも一般的ではない。それ故にメンガー＝ロビンズ＝ウェーバー的立場では、すでに述べたように理論の総体は一つのタクソノミーと考えられるのである。このような事態においては、ポパーのただ一つの真なる実在の叙述としての理論を求めるということはどういうことを意味することになるのだろうか。端的に言ってそれは不可能であり、諸理論の併存と、その適用を求めるほかはないと考える。

以上のようにして、ポパーの第二の見方とメンガー＝ロビンズ＝ウェーバーの見解のあいだには、一見して考えられる類似性、すなわち理論の道具視、反証可能性の否定、そして適用可能性の要求という表面的な類似性にもかかわらず、その意味するところはきわめて異なっており、ポパー的道具主義の批判をもってしてはメンガー＝ロビンズ＝ウェーバー的立場を批判しざることはできないと考える。

この節全体の議論から、さし当りわれわれはつぎのような結論を示すことができるであろう。すなわちポパー自身の主張する第三の見方というのは、経済学に関連してみれば、ミル＝ケアンズ＝ケインズの見解からその最終的真理の確立という主張を廃棄したものにすぎないこと、他方に、彼

がその第三の見方を主張するにあたって、その消極的論拠としている第二の見方に対する批判は、メンガー＝ロビンズ＝ウェーバー的見解の批判にはならないこと、もしそうであるとすればこれとの対決なしには、少くとも経済学の領域では、以上の論議だけからではポパー自身の第三の見方に賛同すべき理由はないということである。

### 5. 最終的真理と反証可能性

前節の結論に関連して問題としなければならない一つの論点は、科学上の真理が最終的に確立されうると考えられるかどうかである。たしかにミル＝ケアンズ＝ケインズ的見解にはこれが可能であり、かつそれを求めるべきであるとする信条が暗黙のうちに前提されていると思われる。しかもその可能なことの論拠が自然の斉一性に負っているとすれば、すでに述べたようにそれが循環論を意味するかぎり、きわめて不十分なものでしかないといわなければならない。他方ポパーがこれを否定する理由はどこにあるのか。(以下のポパーに関する議論については彼の *Conjectures and Refutations* の10章、ならびに *The Logic of Scientific Discovery* の1章、4章、10章がとりわけ参照されるべきである。)

第3節で明らかにしたように、ポパーにとっては科学的理論は世界についての真なる叙述を意味していなければならない。この「真」とはどのようなものであるのか。彼にとって真なるものは客観的真理を意味し、さらにこの客観的真理とは「事実との相応」correspondence with the factsを意味しなければならないという。その立場から彼は真理に関する他の学説、すなわち整合説、明証説、有用説を主観的立場、つまり知識を特定の精神状態、あるいは特定の信念としてのみ思考する立場に由来するものとして、これらを否定する。

つぎにこのような真理の確立に対して二つの立場あるいは態度が区別されるという。すなわち verificationist あるいは justificationist と呼ばれる立場と、 falsificationist あるいは fallibilist といわれる立場である。前者はなんらかの積極的証拠をもって正当化されるもの、つまり検証 verify されるか、あるいは確率的に確認 confirm されるものとして絶対的真理の確立を主張するものであるのに対して、後者——それは彼自身もそれに属する立場であるが——はそのような積極的証拠は決してえられず、むしろ原理的にはたえず経験的テストによる批判によって棄却される可能性をもつものとしてのみ考察に値する科学的なものであるとみなし、その意味で不断の批判的接近のみが重要であるとする立場である。ここでポパー的立場が前者の立場を批判する論拠は、われわれ

(注) 前節およびこの節で考察してきた realism と instrumentalism の対決は、科学的知識の見方についてかなり決定的とも思われる対立的立場を示している。ポパーと同じく前者の立場を主張する Paul K. Feyerabend, *Realism and Instrumentalism; Comments on the Logic of Factual Support*. (*The Critical Approach to Science and Philosophy*, ed. by M. Bunge) などの議論に対して、経済学上の道具主義の立場は少くともこれによって否定しがたいと考える。

の科学研究においては、積極的証拠をもって絶対的真理として検証 verify するようなことはできないとする点にあるが、さらにこのように検証が不可能であるとする理由は、まず経験科学的命題——それはもちろん普遍命題である——は経験によってテストされなければならないが、これまでのいく千回、いく万回のテストに合格した命題といえども、それだけではこれからのテストにも必ず合格するという保証はなく、むしろつねに反証可能なものとして開かれていなければならないのに、他方ただ一つの反例だけでも厳密にはその命題の普遍性は放棄されなければならないという非対称性にある。科学の理論的命題は普遍的でなければならない。しかし個別的、具体的なべき経験を唯一のよりどころとしてこの普遍性を確立しようとするのは、すでにヒュームの懐疑論にも示されているように不可能ないし重大な困難がある。経験によるテストも従来の経験ではこれこれであるというだけであって、それ以上のものではありえず、真に普遍的なものの証明にはならない。ここにいわゆる帰納論理の重大な難問がある。この難問に直面して、カント的先験論に向うのでもなく、また単に懐疑論に止まるのでもなく、帰納の立場を貫徹する一つの道として、ポパーの科学的命題の検証可能性 verifiability ならぬ反証可能性 falsifiability を求める立場の存在理由がある。しかし注意しなければならないことは、この反証可能性というものは元来経験的命題であることの基準にすぎず、したがってたえず厳しい経験的テストによって反証を求め、棄却すべきものを棄却しなければならないとしても、このように反証を求めること自体は決して窮極の目標ではありえず、むしろこのような反証を求める過程と態度に意味が与えられるのは、ポパー自身が認めるように、カント的な統制原理 regulative principle としての真理の観念を前提するかぎりにおいてのみである。ポパーが科学的研究者を永久に雲に覆われた山頂をきわめようとする探検家になぞらえて論じたように、永久にきわめることはできないかもしれないけれども、いわば導きの星としての真理の観念なしには、経験的テストによって反証を求めること自体の意義も失われざるをえないのである。

かくして統制原理としての真理性を前提しながら、しかも世界の真なる叙述としての科学的命題を確立すべく、たえず経験による反証を求めてふるいおとし、これに耐えうるものをさらにふるいにかけるという永遠の過程を進んでいかなければならないというのである。したがって本来普遍的でなければならない科学的命題も永久に真に普遍的なものとして検証されることはできず、さし当り従来の経験によるかぎりにおいて「確証」corroborate されるだけであるということになる。結果ではなく過程が重要なのであるということである。

ここに検証に対して確証ということのもっとも重要な意味は、「命題はある基礎命題の体系——特定の時点まで容認されてきた体系に関して確証されるといわれるだけである」(*The Logic of Scientific Discovery*, p. 275) という点にある。端的にいえば従来の経験的テスト、いいかえれば特定の経験的証拠によるかぎりでは合格であり、棄却されえないということである。経験的証拠によっ



ては、「けっして仮説を“証明する”(prove)ことはできず、ただそれを“反駁する”(disprove)ことができないだけである」(M. フリードマン)という、現代の計量経済学者などにおいてもほぼ一致した見解と実質的に同一の意味内容を帰結している。

さて以上のポパーの主張は前の諸節において論じた彼の知識に対する第三の見方に相応して、ミル=ケアンズ=ケインズ的な経済学の理論観に対しては、その安易な、そしてその論拠の不十分な最終的真理の確立の信条を批判するかぎりにおいて正当かつ有効なものと評価しうるであろう。しかしそれはメンガー=ロビンズ=ウェーバーの見解に対しては、前節で明らかにしたように、ポパーの道具主義をもってしては批判しえないことと相応して、それ自体において正当なものと結論することはできないし、むしろ逆にポパーの整合説批判の再批判、あるいはその相応説に対する批判を展開することさえ可能であると思われる。節をあらためてこの点を論じよう。

#### 6. ポパーに対する批判的考察——結論

メンガー=ロビンズ=ウェーバーの見解に関連してポパー的立場を検討批判するに当って、以下においてとはとくにつぎの二つの論点を究明するであろう。第一の論点としてはポパーの整合説批判の再批判、その相応説(模写説、反映説に等しい)の批判を論じ、その際とりわけこの立場がもっとも重要視する経験的事実というものの構成的性質を明らかにする。つぎに第二の論点としてポパーの経験的テストによる確証、ならびにその反証可能性の議論に対する論理的眞理性、ならびに現実適用可能性の議論の経済学における優位性を明らかにする。

まず第一の問題について、既述のようにメンガー=ロビンズ=ウェーバー的立場は眞理に関する整合説に立脚している。それは論理的に矛盾のない整合的な思想像としての理論はそのかぎりにおいて眞なる理論であると考えられるものである。ところでこの整合説に対してポパーは、それは特定の精神状態に依存するものとして主観的なものにすぎず、客観的な眞理は事実への相応なしにはありえないと批判する。しかしここでまず整合説が何故に主観的なものにすぎないのであろうか。ある一定の条件と仮定のもとにおいて論理的に一定の帰結が必然的に導出されるという意味で論理的に整合的な理論は、そのかぎり、もしそれと厳密に同一の実験が可能であるならば、その結果とも一致しなければならず、もしそうでなければ論理そのものが放棄されなければならないという意味で、かかる理論は「支那人に対しても妥当を要求しうる」(M. ウェーバー)ものなのである。それはいかなる人にも容認せざるをえざらしめる論理的強制力を持ち、そこにこそ科学的認識の普遍妥当性があると考えられるのであって、それが単に主観的なものにすぎないというのはいかにしても納得的ではない。この論理的に整合的な体系は単に思考上の規則以上に経験的意味内容をもつものであること、さきに論じたとおりである。「理論はだれもそれを信じなくても眞理でありうる」という

ポパーの客観的眞理の主張に対して、整合説においては眞理は単に信ずるか否かの問題ではなく、いかなる人もいやおうなしに容認せざるをえないか否かの問題であるというべきである。

他方にポパーの相応説については古来からの模写説、反映説につきまとう批判の論点、すなわち反映されたものと当のものとの一致をいかにして証明するかの問題はしばらくおくとしても、それが客観的眞理の拠りどころとする経験的事実とはどのような性質をもつものであるかを検討しなければならない。何人からも独立である客観的事実といった思想は、もとよりまったく古典的なものでしかない。現代物理学もこれを否定しているといわれる。筆者は他の機会に経済的、とりわけ計量的事実に関してそれがいかに主観の構成によるものであるかを論じた(三田学会雑誌1967年6月号参照)。素材そのものは主観にとって外から与えられたものでなければならないことはいままでもないけれども、事実はこれこれであるとして規定される事実は主観の構成なしには考えられない。経済的計量的事実においても、そこにいかに多くのコンベンショナルな要素が含まれざるをえないか、またそれがいかに測定尺度に相対的にしか決定されえないか、さらにはそれが理論なしには見出しえず、しかも異なる理論によっていかに異なる事実が明らかにされうるかを反省すべきである。そのことは事実が無意味なものであるということではなく、単純に客観的なものであるという素朴な信念に対して、このような主観の構成を離れてはありえないことを主張するのである。

一見してだれの眼にも明らかと思われるような現代社会の人的分配の不平等といった事実でさえも、いろいろな不平等度の尺度に相対的にしか決定されえない事実なのである。もし以上の議論が正しいとすれば、相応説は根底から再考されなければならないであろうし、たとえ事実によって検証はされえないとしても、確証されうるという主張さえも容認しがたいことになるであろう。むしろメンガー=ロビンズ=ウェーバー的に論理的に整合的な、その意味で眞なる理論をもって、現実の事実を明らかにすることが正当な方向と考えられなければならないと思う。

第二の論点に移ろう。すでに上の論議からしても経験的テストによって反証を求め、確証を与えるという主張は、経験的事実について再考を必要とすると考えるのであるが、従来の経験的テストによって反証をあげたということはその理論を否定する、ないし棄却しなければならないことなのであるか、あるいは逆に反証をあげないということはその理論を確証し、棄却しえないものと断じてよいのであろうか。たとえばある寡占市場の価格形成についての現実の個別的な現象に対して、参入阻止価格理論が有効な説明を与えなかったということは、その理論の棄却を正当化するものであるか。決してそうではない。それはただその特定の個別的現象に関してその理論の適用性がなかったということの意味するだけであると解すべきである。その理論は他の個別的な寡占価格の現象についてはきわめて有効な説明を提供するかもしれないからである。また多くの消費函数についての仮説も、そのあるものは確証され、あるものは棄却されるといった性質のものであるか。それぞれの仮説によって、それぞれ異なる特定の現象がもっとも有効に説明されうるならば、

そのおのおのがそれぞれ特定の個別的現象に関して適用性をもつのであって、一般的にその一方が確証され、他方が棄却されるといったものではないと考えるのである。ただ異なるところがあるとすれば、ある仮説は他のものよりより広い範囲にわたって経験的現象を有効に説明するというだけである。それはまさにメンガー＝ロビンズ＝ウェーバー的見解におけるように、理論はそれが論理的に整合的であるかぎり真であり、本来棄却されえないものなのであり、ただ特定の現象に対してそれが有効な説明原理であるかどうかを検討されなければならないという主張にほかならない。

この点に関連して F. A. ハイエクの言葉を引用しておこう。彼は理論というものはすべて単に「可能性の範囲」を述べるにすぎないとして、「たとえば人間と猿はその構造的類似性にもかかわらず、比較的近親の祖先からの連帯子孫ではなく、相互にはるかに異なった祖先から由来する二つの異なる系列の結果であるということになったとしても、このことはダーウィンの進化の一般理論を論駁したことでなく、ただ特定の事例へのその適用を論駁したにすぎないであろう」といっている (Studies in Philosophy, Politics and Economics, p. 32)。また経済理論に関して、「それはある一般の条件がみだされる場合に現われる諸種の型を述べるにとどまる。その知識から特定の現象についての予測を導きだすことはほとんどまったく不可能である」(op. cit., p. 35) として、一般に理論の妥当性はその適用には依存しないことを主張している。

最後に一言付けくわえておきたいのは、この論文ではいわゆる計量経済学といわれるものを取りわけ念頭において考察したわけではなく、むしろもっと広い意味で経済理論を考えて、ポパー的立場の経済学への適用を検討したことである。計量経済学についてはその理論モデルとはどのような論理的性格をもち、またどのような機能をもつものとして考えられるのかが明らかにされなければならないであろう。ただ別の機会にも触れたように、計量的分析というものは「新しい理論による新しい事実の解明」という点にこそ、そのもっとも重要な意義があるのではないかと考えるのであって、そのかぎりにおいては、メンガー＝ロビンズ＝ウェーバー的理論の現実適用性と矛盾するものではないと思うのである。

結論としてポパーの主張はこれを経済学に適用してみると、経験論的実在論と相応説を基礎としたミル＝ケアンズ＝ケインズの立場に対しては、その検証の思想を確証の思想にとって代えるべきことを示唆する点において、またそのかぎりにおいて意義を有するけれども、メンガー＝ロビンズ＝ウェーバー的立場に対しては、なんらこれを否定すべき十分な論拠とはなりえないどころか、むしろ少くとも経済学に関してはこの立場の優位性を認めざるをえないと考えるのである。

(43. 11. 5)

## 臨界核所得分布による 勤労家計の労働供給の分析\*

小尾 恵 一 郎

この稿の課題は (1) 労働供給の主体が賃金と労働時間の特定の組合せで与えられる雇用労働機会への就業を受諾又は拒否するメカニズムを定量的に把握すること、(2) このメカニズムを記述する自律的な量的モデルを伝統的な労働供給図式と関係づけ、余暇～所得選好図式にもとづいて構成すること、である。

雇用労働の就業機会とは、通常、労働需要側から制度的に指定される賃金および労働時間の組合せで与えられる。所定時間を著しく超えて残業したり、頻繁な欠勤や早退を行うと就業の継続が困難となるような社会的、心理学的条件のあることはよく知られるとおりである。労働供給者が労働時間をみずから好むところに従って調整できる余地は少い。従って、個々の労働供給者がこの就業機会を受け入れるか拒むかの選択を行うという形で労働供給が行われる。伝統的な労働供給の主体均衡図式は、所与の賃金に対する最適な(効用指標を極大化する)労働供給時間を記述するもの(時間単位の供給関数)で、所与の就業機会(賃金率と指定労働時間の組合せ)をうけ入れたり拒んだりするメカニズムについては述べていない。換言すれば、伝統的な労働供給図式は、所与の賃金に対して最適な労働時間と雇用就業機会の指定時間との間に差があるとき、供給者がいかなる行動をとるかについては不問に附しているのである。伝統的な労働供給の主体均衡図式が主体の労働供給量を人員単位で記述する(人員単位の供給関数)ところまで展開されていないともいえよう。

人員単位の供給と時間単位のそれとは密接に関連している。前者の決定機構を独立にモデル化するのではなく、両者の関係を明示すること、すなわち、雇用労働機会の受諾と拒否のメカニズムと伝統的な最適供給時間の決定図式との関係を自律的な理論模型にくみあげることが要請される。制度的に定められた指定労働時間自体が趨勢的に変化することはよく知られている通りであり、その変

(\*) 本稿の数値実験においてすべての複雑なプログラムを作成実施して下さった黒田昌裕氏の助力に筆者は厚くお礼申上げる。また計算上の諸問題において助言を与えられた岩田曉一氏、杏掛曉氏に深謝する。産業研究所共同研究室常木英子氏、加納美枝氏には、多量の資料の整備と計算結果の整理をわずらわした。厚くお礼を申し上げる。